



2026 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 アネスト岩田株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 CEO
三好 栄祐
(コード番号：6381 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員 CFO 経営企画本部長
大丸 正徳
(TEL. 045-591-9344)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、持続的な企業価値の向上に向け、当社取締役会の機能を継続的に高めるため、毎年、全ての取締役を対象に当社取締役会の実効性評価を実施しています。評価に当たっては、アンケート結果に基づき分析・評価するとともに、取締役による意見交換会で議論を行い、その結果の概要を開示しています。

このたび、2025 年度に開催された当社取締役会について結果がまとまりましたので、その概要を報告いたします。

1. 実施内容

当社は、2016 年度から、自社又は第三者機関による実効性評価を毎年実施しております。2025 年度については、第三者機関が作成したアンケート（無記名方式）を全取締役に対して実施し、回答の集計及び結果分析を行いました。その分析結果を踏まえ、当社取締役会において評価いたしました。

【評価対象】2025 年 4 月から 2026 年 3 月に実施の当社取締役会(全 15 回)

【対 象 者】当社取締役(計 9 名)

【実施期間】2026 年 4 月

【概 要】評価項目と評価方法

・評価項目(大項目のみ)

「取締役会の構成・運営」、「経営戦略と経営計画」、「リスク管理」、「指名と報酬」、「株主等との対話」

・評価方法

前年度の設問を基本としつつ、前年度の評価結果及び現中期経営計画の初年度の進捗を踏まえて設問内容を見直しました。アンケート結果については、2026 年 6 月から 8 月までの当社取締役会及び取締役による意見交換会において審議しました。

2. 昨年度以前より抽出した課題への取り組み状況について

前年度以前に認識した課題について、当社取締役会及び取締役による意見交換会で継続的に検討しました。2025 年度は、特に「取締役会の在り方」及び「あるべき経営人材像」に関する議論を進めました。各課題の進捗状況及び今後の対応方針は、以下のとおりです。

＊指名・報酬委員会にて行われた取締役の報酬体系などに関する審議報告を受け、取締役会において議論を深めていく。

⇒海外居住者への株式給付制度の適用可否について検討を行いました。継続して検討すべき課題となりました。また、取締役及び執行役員の報酬体系について、事務局が外部の情報を収集・整理しました。2026年度は、委員会運営の実効性及び効率性を高めるため、指名委員会と報酬委員会を分離しました。今後は、報酬委員会において、役員報酬体系全体の整合性を含め、より具体的な検討を進めます。

＊取締役を含む経営人材の育成・確保に関する議論が必要であること

⇒外部コンサルティング会社による「あるべき経営人材像」の分析をもとに、取締役による意見交換会において、当社が求める経営人材について議論を行いました。2026年度は、当該議論の結果をもとに、指名委員会にてサクセッションプランの策定に向け、議論を進めてまいります。

＊業務執行取締役のみならず、将来の役員候補者である執行役員を含めた育成・研修のあり方を再検討の上、制度化に向けた検討を継続して行う。

⇒「あるべき経営人材像」に関する議論を踏まえ、現経営陣及び将来の役員候補者の役割・責任の見直しを行いました。今後は、各ポジションに求める役割及び必要なスキルを明確化し、それに基づく育成・研修計画を策定します。

＊あらためて当社取締役会の在り方に関する議論が必要であること

⇒取締役による意見交換会において、当社取締役会が目指す姿について複数回にわたり議論し、今後重視すべき論点を共有しました。一方、当社取締役会の役割や運営の在り方については、引き続き整理すべき点が残っています。今後は、現状認識と課題を改めて共有したうえで、当社取締役会が目指す姿及びその実現に向けた具体策について議論を進めます。

＊社外取締役による株主等との対話に関する議論が必要であること

⇒株主総会後の懇親会における対話の機会や、統合報告書等を通じたメッセージの発信など、株主等との対話の機会を確保しています。今後は、株主等との対話の充実に向けて引き続き議論を深め、必要に応じた環境整備や取り組みを図ってまいります。

3. 分析及び評価結果

アンケート結果及び取締役による意見交換会での議論を踏まえ、前年度以前に認識した課題への継続的な取り組みにより、当社取締役会における議論の充実等に一定の改善が認められました。一方、重要テーマに関する審議の充実、株主等との対話体制及び経営戦略・中期経営計画の進捗に対する継続的な監督については、改善が必要であると認識しています。以上を総合し、当社取締役会全体の実効性は概ね確保されていると評価しました。

4. さらなる実効性向上に向けた取り組み

今回の評価を通じて、さらなる実効性向上に向け、以下の事項を優先課題として認識しました。

＊DX・AI活用やサステナビリティ推進、人材の育成・確保をはじめとした、中長期の経営戦略、資本配分、事業ポートフォリオ等にかかる重要テーマに関する包括的な審議の充実

＊社外取締役を含む株主等との対話体制及び対話内容の当社取締役会への還元の強化

これらの課題については、当社取締役会及び取締役による意見交換会の年間計画に組み込み、事前の論点整理や資料提供の充実、審議時間の確保を図りながら、具体的な対応方針を検討します。また、株主等との対話については、その目的、実施主体、対象及び当社取締役会への報告方法を整理し、運用方針の策定を進めます。

また、経営戦略及び現中期経営計画については、業務執行側から進捗、前提条件の変化及び対応すべき課題の報告を定期的に受け、当社取締役会において実行状況を継続的に検証・監督します。

取締役会事務局は、これらの取り組みを年間計画として整理し、実施状況を定期的に確認します。当社取締役会及び取締役による意見交換会を効果的に運営することにより、重要テーマに関する議論を深め、当社取締役会のさらなる実効性向上につなげます。

以上